



千葉県マスコットキャラクター  
チーバくん

期間限定！

# 保険料の補助が始まります！

令和4年度から収入保険に新規加入する千葉県民の方は、  
2万円を上限に初年度保険料の補助を受けられます。（県補助金）

補助対象	以下の要件を満たす方 ①令和4年度中に保険期間が開始する方 ②令和5年1月末までに積立方式による加入手続きをした方
補助額	初年度保険料(自己負担分)が6万円以上の場合 2万円 3万円以上6万円未満の場合 1万円

補助の条件など、詳しくは千葉県HPをご覧ください →



## 収入保険をご紹介します！

全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。

自然災害や病虫害、  
鳥獣害などで  
収量が下がった



市場価格が  
下がった



災害で  
作付不能になった



けがや病気で  
収穫ができない



倉庫が浸水して  
売り物に  
ならない



取引先が  
倒産した



盗難や  
運搬中の事故に  
あった



輸出したが  
為替変動で  
大損した



### 加入できる方

青色申告を行っている農業者(個人・法人)

※加入申請時に青色申告(簡易な方式を含む)の実績が  
1年分あれば加入できます。

※収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度  
などの類似制度は、どちらかを選択して加入します。

※ゲタ対策につきましては、同時に加入できます。

◎令和3年1月からは当分の間の特例として、野菜価格安定制度の利用者が初めて収入保険に加入する場合、最初の2年間に限り収入保険と野菜価格安定制度を同時利用することができます。

### 対象収入

農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体

※簡易な加工品(精米、もちなど)は含まれます。

※一部の補助金(畑作物の直接支払交付金等の数量  
払)は含まれます。

※肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等の  
対象なので除きます。

※注：リーフレット内の「収入保険」とは、  
農業経営収入保険のことです。

## ほてん 補填の仕組み

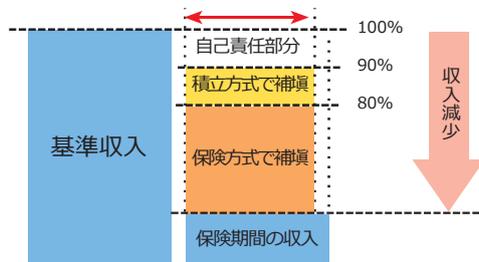
- 保険期間の収入が**基準収入の9割**(5年以上の青色申告実績がある場合の補償限度額の上限)を下回った場合に、下回った額の**9割**を上限に補填します。

### 基本のタイプ

- **基準収入1,000万円**の方の場合、保険料8.9万円、積立金22.5万円、付加保険料(事務費)2.2万円です。
- 保険期間中の収入に応じて、**最大810万円**(収入がゼロになったとき：積立金90万円、保険金720万円)の補填が受けられます。

### 基本のタイプの補填方式

(※5年以上の青色申告実績がある者の場合)  
支払率(9割を上限として選択)



「基準収入」は、過去5年間の平均収入(5中5)を基本に規模拡大など、保険期間中の営農計画も考慮して設定

## 無利子のつなぎ融資が受けられます

収入保険の補填金の支払いは保険期間の終了後になりますが、自然災害や価格低下等により補填金の受け取りが見込まれる場合、保険期間中であっても、NOSAI全国連から無利子のつなぎ融資を受けることができます。

### 付加保険料(事務費)を安くすることができます!

- 令和4年の収入保険から、**翌年以降の契約を継続する特約(自動継続特約)**を選択した方は、**付加保険料(事務費)が1,000円割引**となります。

### 加入・支払等手続のスケジュール

※保険期間が令和5年1月～12月の場合のイメージです。

※保険期間は税の収入の算定期間と同じです。法人の保険期間は、事業年度の1年間です。事業年度の開始月によって、スケジュールが変わります。



※保険料・積立金は分割支払もできます。  
(最終の納付期限は保険期間の8月末)

**【つなぎ融資】**  
※保険期間中に災害等により資金が必要な場合は、つなぎ融資(無利子)を受けることができます。

詳しいお問い合わせは

千葉県農業共済組合

電話 043-245-7447

mail [income@nosai-chiba.or.jp](mailto:income@nosai-chiba.or.jp)



千葉県農業共済組合



支所・センター一覧

県内12カ所にある支所・センターでも、随時ご相談を受け付けています

(けいよう支所・千葉センター・ぼうそう支所・安房センター・わかしお支所・夷隅センター・山武センター・海匝支所・匝瑳センター・香取支所・北総支所・東葛センター)